

## 令和5年度 第1回 野洲市男女共同参画審議会 議事録要録

### ●日 時

令和5年8月28日（月）14:00～15:20

### ●場 所

野洲市人権センター2階 交流研修室

### ●出席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員：田中 ふじ江委員、藤池 弘委員、馬淵 眞壽美委員

2号委員：青木 隆典委員、植田 真紀子委員、新庄 寛子委員、鈴木 あつ子委員、辻 和典委員  
山本 芳隆委員

3号委員：中塚 洋子委員

4号委員：加藤 庸子委員

### ●欠席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員：勝身 真理子

2号委員：森地 貞光委員

### ●野洲市人男女共同参画推進本部

佐野副本部長、川尻総務部長、遠藤議会事務局長、布施政策調整部長、長尾市民部長兼危機管理監  
吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監（高齢者・子育て支援担当）、山本健康福祉部次長  
西村環境経済部長、馬野教育部長

### ●事務局

山本人権施策推進課長、小松人権施策推進課補佐  
辻村人権施策推進課専門員

### ●傍聴者：5人

#### 1. 開会

#### 2. 男女共同参画推進副本部長（副市長）あいさつ

#### 3. 自己紹介

#### 4. 会長、副会長の選出について

審議会委員の中から互選により、会長：馬淵 眞壽美委員 副会長：田中 ふじ江委員

#### 5. 議題

（1）第4次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和4年度事業実績について **資料1**

—事務局より資料説明—

#### ◇委員からの主な意見・質問

**【委員】**3点質問させて頂きたいと思います。1点目、先ほど事務局の説明の中で事業に対する実績と成果の説明がありました。また、課題・問題点については、項目の中で白紙のところが見受けられます。事業ができたから課題・問題点がないというのはないと思いますのでその辺をお聞かせ頂きたいと思います。次に、2点目、学校教育課のところなんですが資料で言いますと、No.54とかNo.55のところなんですが、内容の中では、男女のことが書かれているのですが事業成果の中にどちらかという人権一般論が書かれているように思います。ここでは、男女や男女共同参画に関する研修や取り組みを書いていた方が良く、ちよつと思いましたが具体的な内容があればお教え頂きたいと思います。次に3点目、戻りましてNo.35で、評価

の仕方のところで、これは難しいと思うのですが地区懇とか男女共同参画の研修の中で、ここではDVDの貸出があり、5件の利用があったとなっています。取組評価は、「A」となっています。地区懇等で5回研修したからとか、どれだけやったら「A」の評価となるのか事務局からお教えりたいと思います。

→（事務局）まず1点目につきましては、実績のところ課題・問題点で白紙のところがあり、実際、課題・問題点がないのかと言う質問かと理解しています。決して課題・問題点がないという訳ではなくて実績を見てますと目標通り達成できたと次年度も継続する事業として特に課題がなかったということで白紙となっていますが委員の意見もありましたので次年度の課題・問題点として再度こちらの方から各担当課の方に更に課題・問題点についてももう少し丁寧な上げていただくような働きかけをさせていきたいと思います。次に先に3点目の質問を先に行かせて頂きますけれども先ほど地区懇の中でDVDの貸出が、5件の利用があった。その評価が「A」評価であった。評価の基準は非常に難しいところがございます。こちらとして理由としまして昨年度実績、一昨年実績としてまだまだコロナ禍において地区懇そのものをされる自治会が非常に少ない、大体4割から5割して頂いたと思います。この中で5件の利用であり、人権課題17項目のテーマの内、全体で28件の利用であり、この中で男女のテーマの利用が5件として地区懇で利用されているということ踏まえて「A」評価に値するのかなと言うふうに判断させて頂きました。

→（事務局）2点目につきましては、No.55の項目につきまして、学校教育課に聞き取りさせて頂きまして、野洲市の市内統一テーマ研修として令和4年度としましては、研修テーマを「性の多様性に関する人権問題」と題して校園所、統一に研修をされています。その中で小グループに分かれて男女の研修を深められ、意見交換等をされているという形で進められていると確認しております。

【委員】分かりました。今の事務局が答えられたことは、本来、令和4年度実際に統一研修された事なので資料の令和4年度事業実績に書いて頂いた方が分かり易いと思いますので次年度からお願いします。

→（事務局）ありがとうございました。次年度からは成果と課題のところにつきましては、もう少し具体的に丁寧に今後関係課の方には、照会させて頂いて掲載させて頂きたいと思います。

【委員】教職員の研修は、すごく大事だと私は思っています。これからも続けて行って頂きたいと思います。ただ教職員が研修をされて後、どういうふうにも子どもたちにおろしていくのが良いのか実践していくのが良いのかそこがすごく大事になってくるのかなぁと思います。私は人権擁護委員をさせて頂いてまして昨年度中学生作文の審査に寄せて頂きました。その時に感じましたのはテーマか決まってないのですがテーマの中に性の事についてのLGBTのことをすごく、たくさん子どもたちが関心をもって書いて来てました。たくさんありました。学校の方で指導されたから子どもたちは意識して行くやなぁと思いました。その作文を読まして頂いてすごく感じました。小さい時から色々な事を学んでいくと男女共同参画に関することが浸透していく、広まっていくということを思いますし私達みたいに高齢になってくるとだんだん狭くなっていくと思いますので小さい時からだんだんと学校に限らず地域や家庭で意識付けできるように教育していくことが凄く大事なかなぁと感じましたので意見でもなんでもないので報告させて頂きます。

【委員】慣れないもので何をしゃべったら良いのか分かりませんが、No.62、63、64あたりに該当する

と思うんですけれども、場違いかもしれませんが分からないから質問させて頂きたいと思います。DVとか色々ありますけれども現実問題として、ここのお家で、この夫婦で或いは親子で例えば虐待が行われているのか、夫婦が喧嘩ばかりしているのか被害を受けているとか、こういった事例と言うのはありますか、ありませんか。或いは把握しておられませんか。ここに出しておられないだけですか。もし、事例があれば聞きたいです。

→ (部長) 今ご質問のありました家庭内暴力があつて、お父さんとお母さんが喧嘩され、殴られたり罵声をかけられたりしたことを市の方で把握した場合は、警察と連携して取り組んだり、子どもの虐待はたくさんあり、学校から連絡があり様子がおかしいとか、乳幼児の健診の時に子どもさんとか親御さんの様子を見て虐待の疑いがある場合は重篤化する前に速やかに市の家庭児童相談室に連絡がありまして学校とか保健センター等と連携しながら対応してます。市内でもそういった事例はたくさんと言いますか一定ございます。具体的には申しませんが事例を把握しても把握した場合については、なんとか解消、解決できるように対応しているところで

【委員】 はっきり申し上げて、埋もれている部分ございますね、

→ (事務局) 人権施策の方の実績に書かれておりますので報告させていただきます。まず、野洲市のDV相談件数につきましては、令和4年度実績ですけれども9件、それと児童虐待相談件数につきましては、332件です。先日開催させて頂きました人権施策審議会の方の実績としてそれぞれ関係課の方から数字を頂いておりますので男女の方には示しておりませんが参考までに報告させていただきます。

## (2) 審議会等女性委員参画割合について 資料2

—事務局より資料説明—

【委員】 意見ということでもないのですが女性の委員が60%を超えている委員会が、学校給食であったり、子育て支援であったり、これが特徴的かなあと思います。これは、参画される団体とかが女性が多いということなんですかね。以前お聞きした時に幼稚園の評議員の連絡会とかは園長先生が兼ねられるから多いと聞いたことがあるんですけれども他もそういう傾向があるんですかね。

→ (事務局) 今委員のおっしゃいました通り、それぞれの審議会、協議会によっては、充て職というよりは女性教員が多いとか給食の場合であったら関わっていただいている方が女性が多い。それが決して良いということではなくてまだそういった中で委員を選出しているということで本来60%を超えるというのも余りよろしくない、4から6の間に収めたい。男性が少ない、女性が多いから良いということではなくて今までは全体的に女性の割合が少ない、それをなんとか40%から60%の間に持って行きたいということが目標でしたのでそこはバランス良く男性、女性の意見を出し合いながら政策決定していくということが本来の目的ですので今ちょっとイレギュラーなケースも中には存在しているということも事実です。

【委員】 当然女性の委員を増やしていかなければならないと言うのは前提の上で、これを見ると生物役割分担的な傾向もみられるのと違うのかなあと考えたので問いました。

【委員】 おかしいなあということではなくて自分の思いなんですけれども委員がおっしゃいましたことで資料を見てまして私たちが子どものころは女性が台所に立つ。男性が外で仕事する。そういう風潮だったと思うんですけれども、何かこの割合を見ていますとまだまだそ

ういう給食関係とか子育ての関係は女性がすごく多いですし割合が。防災とか環境になりますと男性の方が多いという事で私たち女性自身の意識を変えて行かないといけないと思うしみんなが意識を変えて行かないといけないと思います。それと女性の割合なんですけれども、全然話が変わりますが人権擁護委員の方で相談業務が大きな内容になっているんですけれどもその中で私は経験したことないのですが男性の相談で男性の相談員が電話出られたら女性の相談員に相談したかったと電話を切られる方がおられたり、反対に女性が電話に出ると男性に相談したかったとがあり、やっぱり男女のバランスが大事と感じました。それからもう一つ、元に戻って悪いのですがバランスでこの間、人権フォーラムに参加させて頂きまして普段自分か何とも思っていなかったこと、そのことについてお話聞くことでたくさん気づくことができました。性に関わらずみんなが権利と責任ともう一つありました。みんなが認め合うということをやっているといけないことと、もう一つ防災関係で女性の体の事、特徴の事で避難所開設の時に女性しか分からないこともあるのではないかと考える上で女性の声を聞くことが大事と感じました。やっぱり比率というのは0ではいけないと思います。女性の意見。男性が0というのもいけないと思います。やっぱり男女のバランスが取れてた社会が大事だと思います。

**【委員】** 私はこういった場所に出るのが苦手でガチガチしていて話し難くくて間違った意見を言えない空気が漂っている感じがします。それこそが人権にとって大切なことだと思うんですが色々報告を拝見させて頂いて数値の高い部分もありますし素晴らしい成果をこれまで皆さんが培ってこられたんだなぁと感じています。ただ私、SDGsの講師をしておりますして小学校、中学校、高校、大学、企業さんと関わっているんですがそんな中でSDGs ウォッシュという言葉があります。ウォッシュに関してはただいいはいけないと思っているんです。ウォッシュじゃないかと言うような取り扱いをしてはいけないと思っています。なので今日はしてはいけないと思いつつウォッシュといわれるのはなぜかと言うと「やっています、やっています。」と言うからなんです。「やっています。」といっぱい書いています。検討しています。推進しています。努力しています。とそれを書くのであれば先程に委員が言われたかもしれませんが数値的に例えば、こういう事を目指しています。50%目指しています。けれども30%から40%にとどまっているので来年度パーセンテージをここまで上げていきたいということを書くことがウォッシュにならない書き方だと私はこういった中でお伝えする立場です。この中でも同じことをお伝えして聞いていただけたらなぁと思いました。努力していることは誰でも書けるではないですか。それは答えに成ってないしこれまでこのことを、すいません先輩方がずっとやって来られて大変苦しい道のりだったと思います。昔はドラマの中でも男性は、仕事に行く。女性は家を。そこから女性がもっと自由に自分がやりたい事をやっていいんだと言うドラマでした。まだ、そういう事が描かれていると思ったんです。そこから今で、できれば来年度からの報告書は「各部署に数値を入れる」と言っていただけたら私は嬉しいと思っています。そして私今、巡回のボランティアを地域でやらせて頂いていてこの間地域のお巡りさんとご一緒させて頂いて来月も来てくださるんですかと話したときに「僕、来月は育児休暇を取りますから、これません。」とお答え頂きました。「かっいいい」と私言いました。で、ここにいる皆さんも終わっているかわかりませんが他の職員の方にもたくさん育児休暇を取ることで市民の方に制度のことをお伝え出来るのかなぁと思いますので育児休暇をぜひ取っていただきたいと思います。最後に一番最初にここに入ってきたときの違和感をお伝えしたいと思います。皆さんこちらをご覧ください

い、全員が男性です。私はとても違和感があります。どうしてこの男女共同参画の話をする事務局の方が男性なのでしょう。それでどうして女性の気持ちが図れる審議会ができるのでしょうか。もちろん私、すばらしい男性の事知っています。女性よりも気持ちが配慮されている男性の方もおられます。けれども本当のところ私にしても私の主人にしても「あなたは男性だから分からないのよ」と言う事が一杯あります。いくら分かって下さっても男性には分かり得ない女性の置かれた立場、それは先程、委員が言われたように私たちが努力しなければ成らない事だと思っていますがそのことに男性が力を貸す。せめて一人でもいて下さったら良かったなあと私は、入ってきて思いました。私の率直な意見です。

→ (事務局) 委員からありました数値化につきましては、来年、再来年度につきましてこの第4次計画からの第5次計画を策定する段階になっています。その際に意見を頂いて数値化できるものについては数値化させて頂いてこの目標到達がどこまでできているのかにもう少し分かるようにまず事務局で検討させて頂きたいと思います。その時には審議会でご意見頂きたいと思います。それと違和感につきましては、大変申し訳なく思います。昨年までは男女共同参画の担当は女性職員がやっていましたが異動によりまして皆無。ここおります職員につきましては、幹部職員・各部長級でございます。これは管理職の登用の問題があるかと思えます。今回、偶々と言ったら申し訳ないのですが今現時点ですべての職員が男性であったことで別途、人事の課題かなあと思えます。

【委員】私の方も最初のご挨拶と時に婦人問題、もう本当にずいぶん昔のころに仕事をさせて頂きました。今介護の仕事をしている中で今までは長男の妻と言われた方がだいたい介護をするということが多かったんですけどもまだまだ性別で見ると女性の方が多いのですが男性の比率も年々上昇してきています。仕事を持っていながら介護しているという中高年の介護者がずいぶん増えてきています。私が実際仕事をしている中でもそう言う方が多くて仕事をしながら介護をしている中で虐待になったりとかというケースがありますのでそういう状況になってきて本当に男女共同参画の中で女性も働いていますもちろん。その中で夫の親の介護までは手が回らないのが現状だと思います。今まで男性は自分の妻が見たらいいんだと言う気持ちの男性が多かったか分からないんですが、もうそう言う時代ではないということも中高年の男性の方たちが親の介護は妻任せにできない時代になってきたということを知るような、ひしひしと感じてもらわないといけない、そのためには仕事と家庭の両立のための支援というのは、今後益々必要になってくると思いますので男女共同参画なんですけれども、今介護の分野では男性が介護に慣れていないとかそこら辺を今後、考えて頂きたいと思います。

## 6. その他

(事務局) 特になし

## 7. 男女共同参画推進副本部長 (代理総務部長) あいさつ

## 8. 閉会